

株主各位

## 第28回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

### 目 次

1. 連結注記表	1 頁
2. 個別注記表	11 頁

上記事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.iij.ad.jp/ir/ir-event/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

2020年6月5日

株式会社インターネットイニシアティブ

## 1. 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)IIJイノベーションインスティテュート、(株)IIJエンジニアリング、(株)IIJグローバルソリューションズ、(株)トラストネットワークス、ネットチャート(株)、(株)IIJプロテック、IIJ America Inc.、IIJ Europe Limited、IIJ Global Solutions Singapore Pte.Ltd.、艾杰（上海）通信技術有限公司

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 9社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

インターネットマルチフィード(株)、(株)インターネットレポリューション、(株)ディーカレット、(株)トリニティ

#### 1-3. 会計方針に関する事項

##### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。

なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しています。

##### (2) 資産の評価方法及び評価基準

###### ① 金融資産の評価方法及び評価基準

保有する金融資産は「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれかに分類されます。

###### (a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実行金利法を用いて算定し、減損損失を控除しております。実行金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

###### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。投資を処分した場合の利得又は損失は当期の純損益に認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。この選択は、個々の投資ごとに行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得又は損失は、純損益として認識しております。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は戻入額は純損益で認識しております。

## ② たな卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びモバイル端末、システム構築に係る仕掛品であり、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。再販用に購入したネットワーク機器及びモバイル端末の原価は移動平均法によって算定し、システム構築に係る仕掛品の原価は製造間接費を含めた実際製造原価として算定しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## (3) 固定資産の評価基準、評価方法及び減価償却の方法

### ① 有形固定資産

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、各々の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～50年
機械装置、工具器具及び備品	2～20年

### ② のれん

取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

### ③ 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。耐用年数が決定できる無形資産は、ソフトウェア及び顧客関係からなっております。ソフトウェアについては見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、顧客関係については見積耐用年数にわたり級数法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5～7年
顧客関係	15～19年

また、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

## (4) リース取引の処理方法

IFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割り引いた、開始日において支払われていないリース料の現在価値で当初測定しております。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いています。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。なお、リース負債の測定に際しては、契約における対価をリース要素と非リース要素に、それらの独立価格の比率に基づいて配分しております。ただし、

当社グループが借手となるデータセンターについては、リース要素とこれに関する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識しております。リースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して測定しております。当初認識後の測定として、原価モデルを採用しており、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転される場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法により償却しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

#### (5) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期または減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

資金生成単位については、継続的に使用することにより、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産または資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。減損損失は純損益として認識しております。認識した減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損損失の戻入は、過年度に計上した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れ金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻入れを行っておりません。

#### (6) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識する金額は、決算日における現在の債務を決済するために必要となる支出について、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

## (7) 収益認識基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

ネットワークサービスは、通常は契約期間に渡って当グループの履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間に渡り、月次で均等額を収益に計上しております。システムインテグレーションは、システム構築サービス及びシステム保守運用サービスから構成されています。システム構築サービスは、一定期間に渡り履行義務が充足されるものであり、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。この進捗度の測定は、工事の進捗実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しています。システム運用保守サービスに関連する収益は、履行義務が充足される契約期間に渡り、定額で認識されます。ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際の手数料収入であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、利用の時に顧客が便益を得られるため、徴収時に収益に計上しております。

## (8) 法人税等の計上

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税

率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(9) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付会計

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用については、発生した期の損益として認識しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 記載金額の表示

千円未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、使用権資産及びその他の金融負債（リース負債）を認識しております。当該負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、IFRS第16号がリース取引開始日から適用されていたかのように遡及的に測定しております。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びその他の金融負債（リース負債）の帳簿価額を、それぞれその直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能なオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のその他の金融負債（リース負債）の調整表は以下のとおりであります。

(単位:千円)

2019年3月31日現在で開示した解約不能なオペレーティング・リース契約	11,305,119
2019年4月1日時点の追加借入利率で割り引いた解約不能なオペレーティング・リース契約	11,292,343
2019年3月31日現在のファイナンス・リース契約	18,033,862
解約可能オペレーティング・リース契約等	27,745,102
2019年4月1日現在のその他の金融負債(リース負債)	57,071,307

IFRS第16号の適用により、当連結会計年度の期首において、使用権資産38,988,207千円、その他の金融負債(リース負債)39,037,445千円を計上しております。また、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用したこと等により、利益剰余金が33,728千円減少しております。

適用開始日現在のその他の金融負債(リース負債)に適用した追加借入利率の加重平均は0.45%であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて短期リースと同じ方法で会計処理する。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外する。
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合においてリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用する。



3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで流動負債および非流動負債の「繰延収益」に含めていた「契約負債」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度における流動負債および非流動負債の「契約負債」の金額はそれぞれ5,368,075千円、5,002,147千円であります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,769,058千円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産

営業債権 218,460千円

その他の金融資産 720千円

非流動資産

その他の金融資産 25,352千円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	46,721,400株	13,200株	-株	46,734,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	608,452千円	13.50円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	608,630千円	13.50円	2019年9月30日	2019年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	608,629千円	13.50円	2020年3月31日	2020年6月25日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

	第1回新株予約権 (2011年7月14日)	第2回新株予約権 (2012年7月13日)	第3回新株予約権 (2013年7月11日)	第4回新株予約権 (2014年7月10日)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 17,600株	普通株式 17,600株	普通株式 14,000株	普通株式 20,200株
	第5回新株予約権 (2015年7月13日)	第6回新株予約権 (2016年7月11日)	第7回新株予約権 (2017年7月14日)	第8回新株予約権 (2018年7月13日)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 26,800株	普通株式 28,800株	普通株式 31,000株	普通株式 31,000株
	第9回新株予約権 (2019年7月12日)			
目的となる株式の種類及び数	普通株式 32,600株			

(4) その他の資本の構成要素には、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益、持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。資金運用（主として安全性及び換金性の高い運用商品、短期的な預金等）については、手元資金の範囲において運用することとしております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・公正価値で測定する金融資産は、市場価額の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金及び未払金のほとんどは、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク：与信管理規程に沿って信用リスクを管理しております。
- ・市場リスク：公正価値で測定する金融資産について、適時時価の把握を行っております。
- ・資金調達に係る流動性リスク：適時に資金繰計画を作成及び管理することにより、流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日における連結財政状態計算書計上額、および公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品および公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品およびリース負債は、次の表に含めておりません。

(単位:千円)

	連結財政 状態計算書 計上額	公正価値	差額
非流動負債			
借入金	14,000,000	14,011,819	△11,819

(注) 長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定をしております。  
なお、1年以内返済予定の残高を含んでおります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,753円97銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益    | 88円88銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法  
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び貯蔵品 …… 移動平均法

仕掛品 …… 個別法

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20年～50年
建物附属設備	4年～20年
構築物	4年～45年
工具器具備品	2年～20年

##### (2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づき償却をしております。  
また、のれんについては、20年間で均等償却しており、顧客関係については、見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、19年で償却しております。

##### (3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、翌期から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

当社は、2011年5月26日開催の取締役会において常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い2011年6月28日開催の定時株主総会において、取締役6名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした取締役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各取締役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は取締役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

当社は、2016年5月25日開催の取締役会において常勤監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い2016年6月24日開催の定時株主総会において、監査役2名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした監査役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各監査役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は監査役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

### 1-4. 収益及び費用の計上基準

- (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (2) システム構築に係る収益の計上基準
- ① 当事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法です。）
- ② その他の工事  
工事完成基準

#### 1-5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (4) 記載金額の表示

千円未満を四捨五入して表示しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,462,163千円
短期金銭債務	2,252,505千円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものを除く）

売上高	7,196,368千円
仕入高	21,030,508千円
営業取引以外の取引高	62,004千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	1,650,950株
------	------------

#### 5. 資産除去債務に関する注記

(1) 当社の主要な事務所や自社所有のデータセンターは、賃貸人、土地所有者との間に事務所賃貸借契約、定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、定期借地権契約に係る物件に関しては契約期間20年、主要な事務所に関しては現在のオフィス計画等を考慮し本社15年、支社20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを基準に決定した利率（0.2%～3.0%）を適用して算定しております。

##### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	670,271千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,064千円
その他の増加額	12,040千円
期末残高	701,375千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
投資有価証券評価損	110,006
役員退職慰労引当金	61,739
退職給付引当金	979,362
貸倒引当金	63,686
関係会社株式評価損	1,092,620
電話加入権除却損	47,477
電話加入権評価損	19,094
未払事業税	156,478
売上繰延	40,160
研究開発費否認	546
資産除去債務	214,621
減価償却超過額	625,316
株式報酬費用	119,228
未払賃借料	1,829
その他	510,032
繰延税金資産小計	4,042,194
評価性引当額	△1,691,289
繰延税金資産合計	2,350,905
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,245,347
顧客関係	250,076
固定資産圧縮積立金	158,002
資産除去債務に対応する除去費用	126,014
繰延税金負債合計	1,779,439
繰延税金資産の純額	571,466千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱トラストネットワークス	ATM運営事業	直接 80.6%	あり	当社 販売先	資金の借入	2,000,000 (注2-①)	関係会社短期借入金	2,000,000
子会社	㈱IJJエンジニアリング	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等	直接 100.0%	あり	当社 販売先及び仕入先	ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入	9,405,212 (注2-②)	買掛金	60,891
						資金の借入	400,000 (注2-①)	関係会社短期借入金	400,000

(2) その他の関係会社の子会社

種類	会社名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社の子会社	㈱NTTドコモ	電気通信事業	なし	なし	当社 販売先及び仕入先	モバイルサービスに係る電気通信役務(データ通信料及び通信費等)の受領及び運用保守等	30,051,005 (注2-③)	買掛金 未払金	228 2,938,494
その他の関係会社の子会社	NTTファイナンス㈱	リース業	なし	なし	当社 販売先及びリース資産の購入先	リース資産の購入	542,240 (注2-④)	リース債務 未払金	2,535,382 447

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①グループ内資金の有効活用を目的としたものであります。利息については、外部調達金利に基づき決定しております。
- ②案件毎に見積りを入力し、市場価格を参考に決定しております。
- ③データ通信料は、株式会社NTTドコモより「電気通信事業法」及び「第二種指定電気通信設備接続料規則」に基づき算定された単価と通信帯域により決定されます。
- ④取引の都度見積りを入力し、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,511円83銭
- (2) 1株当たり当期純利益 107円23銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。